

# 農林水産商工常任委員会提出資料

(平成25年12月13日)

項目	ページ
1 平成26年産米の鳥取県生産数量目標(需要量)について 【生産振興課】 .....	1
2 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課】 .....	2
3 県営境港水産物地方卸売市場の仲卸店舗の売却について 【水産課、境港水産事務所】 .....	3
4 美保湾でのギンザケ海面養殖の開始について 【水産課】 .....	5
5 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について 【水産課】 .....	6

## 平成26年産米の鳥取県生産数量目標（需要量）について

平成25年12月13日  
生産振興課

### 1 概要

- (1) 国は、11月29日に平成26年産米の生産数量目標（需要量）を765万トン（対前年△26万トン、△3.3%）に設定した。米の消費低迷による全国的な需要量の減少、平成25年産米の豊作（作況指数102）などから、大幅に減少した。
- (2) 鳥取県への配分は67,240トン、面積換算値13,080ha（△4.9%）の大幅減となった。

#### 【平成26年産生産数量目標（需要量）】

区 分	平成26年産米		平成25年産米		差 引	
	数 量	面積換算	数 量	面積換算	数 量	面積換算
全 国	765万トン	145万ha	791万トン	150万ha	△26万トン	△5万ha
鳥取県	67,240トン	13,080ha	70,700トン	13,750ha	△3,460トン	△670ha

（参考）鳥取県の水田台帳面積 22,988ha（転作率43.1%）

### 2 国の算定方法

- (1) 平成24/25年（H24.7～H25.6）の需要実績が当初見通しより18万トン減少したこと、近年のトレンドにおいて需要が毎年8万トン減少していることを勘案し、平成25年産米の生産数量目標791万トンから26万トンを控除した765万トンと設定された。
- (2) 都道府県別生産数量目標は、直近6年の中庸4年を平均した都道府県別需要実績を用い、全国計に占めるシェア率で全国の前年度生産数量目標を按分して決定された。

※本県への配分の減少率が大きかったのは、需要実績が大きかったH18/19（H18.7～H19.6）が算定期間から外れたことで平均需要実績がH25対比△3.2%と大きく減少し、全国計の△1.6%より減少率が大きかったため。

$$\text{各年度の需要実績} = \text{生産量} \pm \text{6月末在庫の増減量} + \text{政府米販売数量} + \text{配慮事項※}$$

（単位：t）

年	H18/19	H19/20	H20/21	H21/22	H22/23	H23/24	H24/25
需要実績	78,055	72,499	67,310	74,185	76,732	69,288	67,310
年産	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
数量目標	72,510	72,510	72,360	71,400	71,640	70,700	67,240

← H25年産配分に係る需要量算定対象期間(6中4):73,176t

← H26年産配分に係る需要量算定対象期間(6中4):70,821t(△2,355t、△3.2%) →

※配慮事項は平成25年産同様に算入された。

- ・生産調整の超過達成  
作付面積が生産数量目標（面積換算値）を下回った実績の1/2を需要実績に算入
- ・都道府県間調整（鳥取県は実績なし）  
都道府県間調整で生産数量目標が減少した数量の1/2を需要実績に算入
- ・備蓄米  
回転備蓄の下で政府備蓄米として売り渡された数量（～平成21年産）の2割を需要実績に算入

### 3 鳥取県の配分ルール（平成23年産～26年産）

県に配分された生産数量目標を以下の方法で按分して市町村に配分する（平成24年12月の鳥取県農業再生協議会総会で承認済）。

【95%】各市町村の前年度生産数量の県全体に占める割合で按分（営農の継続性確保）

【5%】各市町村の水田面積に地域別単収を乗じて計算された生産数量で按分（転作率均等化）

### 4 生産数量目標（需要量）配分のスケジュール

11月12日	県農業再生協議会水田営農PTにおいて、配分案を検討
11月29日	生産数量目標通知 国 → 県 各市町村に配分案を提示し、農家への配分準備を依頼
12月19日	県農業再生協議会総会で配分案を検討、承認
12月下旬	生産数量目標通知 県 → 市町村
1月～2月	生産数量目標通知 市町村、地域協議会 → 農家

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成25年12月13日  
農地・水保全課

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	工事内容	摘要
農地・水保全課 (東部農林事務所)	農業用水再編 刈策事業大井手 地区(池口調整 池)工事	鳥取市 湖山町南	株式会社興洋工務店 代表取締役 田中 正己	171,720,000円 (設計額 189,583,200円) 落札率90.58%	平成25年12月4日 ～ 平成26年8月20日	平成25年12月3日	【工事内容】 農業用調整池 1箇所 (内訳) 調整池 V=6,800m <sup>3</sup> 、B45m × L72m	制限付 一般競争入札 7社 平成25年11月25日 入札
農地・水保全課 (西部総合事務所農林局)	下蚊屋地区 小水力発電所 (水車発電機等 製作据付)工事	日野郡 江府町 助沢	株式会社明電舎 関西支社 執行役員支社長 石井清弘	185,414,400円 (設計額 185,479,200円) 落札率99.97%	平成25年12月6日 ～ 平成27年3月15日	平成25年12月5日	【工事内容】 水車・発電機及び配電盤等の製作据付工事 水車・発電機 1台(197kw) 配電盤等 1式 盤間配線等付帯工 1式	制限付 一般競争入札 1社 平成25年11月28日 入札

## 県営境港水産物地方卸売市場の仲卸店舗の売却について

平成25年12月13日  
水産課  
境港水産事務所

県営境港水産物地方卸売市場の仲卸店舗売却の公募に対して、山陰旋網漁業協同組合から購入の申込みがあり、公募型プロポーザル審査委員会で店舗活用の企画提案を審査したところ同組合への売却が適当であるとされ、また、国の財産処分の承認も得られたことから、近日中に公有財産売買契約を締結する予定です。

### 1 審査会の概要等

#### (1) 開催日時及び場所

11月15日（金）13時30分～ 境港みさき会館

#### (2) 内 容

山陰旋網漁業協同組合から提出された企画提案書を審査し、同組合への仲卸店舗売却の可否を決定する。

#### (3) 審査委員会委員

- ・市場分野：大谷 和三（境港水産振興協会会長）
- ・観光・地域振興分野：赤石 和子（有限会社赤石商店取締役）
- ・経営分野：大塚 功（山陰合同銀行境港支店長）
- ・消費者分野：上田 廣子（NPO法人コミュニティネット山陰副理事長）
- ・行政分野：松澤 以尚（鳥取県農林水産部水産振興局長）

#### (4) 企画提案書の主な提案内容

- ① 現在入居している仲買事業者は准組合員として受入れ、引き続き店舗内で営業を継続する。
- ② 空きスペースに組合直営店を設けるほか、新たな入居者を受入れ、農産物の販売、飲食店の設置を行う。
- ③ 要望の多い調理した商品の販売、核家族に対応するコンパクト・小ロットでの販売を進める。また、市民の台所として新鮮なアジ、サバ、イワシ等を安価で販売する。
- ④ 店舗の建替えについては、購入2年目に新店舗活用プロジェクトチームを編成して検討を開始し、5年目の竣工を目指す。財源については農林漁業成長産業化支援法（ファンド法）に基づく支援や、中小企業協同組合法に基づく低利融資等の活用を検討する。
- ⑤ 土曜朝市などの店舗を活用したイベントを実施する。
- ⑥ 料理教室、学校生徒による実習など、地域と一体となった取組を行う。

#### (5) 決定方法及び審査結果

##### ① 売却可否の決定方法

- ・各委員が審査評価基準に基づき企画提案書を採点し、売却の可否について委員の合議により決定する。
- ・各評価項目(10項目)において、満点の2割以下の評価があった場合、失格を前提に協議する。

##### ② 審査結果

山陰旋網漁業協同組合への売却を可とする。

③ 審査会委員からの主な意見

- ・非常に意欲的で積極的な提案であり高く評価する。
- ・「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン」の将来構想に合致しており評価する。
- ・老朽化した店舗での業務の継続は、集客面で心配である。

<参考：採点結果>

審査評価基準・評価項目	評価得点(平均)	満点
① 仲卸店舗の運営体制	7.0	10
② 資金計画	14.0	20
③ 実績や人材	7.2	10
④ 工程表	7.0	10
⑤ 仲卸店舗の運営の工夫	40.0	50
⑥ 販売の工夫	22.2	30
⑦ 店舗を使った企画・イベント	16.4	20
⑧ 観光分野との連携	14.4	20
⑨ 地域・市場等との連携	16.4	20
⑩ 独自の提案	8.0	10
合計	152.6	200

2 公有財産売買契約

財産処分に関する国の承認を受け、近日中に公有財産売買契約を締結することとしている。

契約金額(予定)	69,200千円
土地	8,563.66㎡
建物	1,949.84㎡

参考：「さかいみなど漁港・市場活性化ビジョン(抜粋)」(平成25年3月策定)

○ 魅力ある水産物直売センターの創出

境港への観光客を積極的に取り込み、活気に溢れる市場にするためには、魅力ある水産物直売センターを整備することが必要である。

<魅力ある水産物直売センターの姿>

- ・四季折々の新鮮な水産物が豊富にあること。
- ・地元で水揚げされた水産物を用いた食事ができること。
- ・お客の求めに応じて、調理(3枚おろし等)ができること。
- ・丸のままの魚だけでなく、切り身、刺身も買えること。
- ・お土産、贈答品といった高価な魚だけでなく、地元の人が日々のおかずとして買い物ができる安価な魚もあること。
- ・境港の特産である様々な加工品が買えること。
- ・小規模でも頻りにイベントを開催すること(例えば、毎週土曜日に朝市を開催)
- ・水産物だけでなく、農産物も買えること。

## 美保湾でのギンザケ海面養殖の開始について

平成25年12月13日  
水産課

平成23年から、日本水産株式会社のグループ会社である臨海研究株式会社境港事業所が美保湾でのギンザケ養殖を実施しているところですが、今年も11月23日からギンザケ幼魚を海面の養殖場に移す作業を行い、美保湾における海面養殖を開始しました。

### 1 事業主体

臨海研究株式会社 境港事業所 (所長 鶴岡 比呂志)

### 2 実施概要

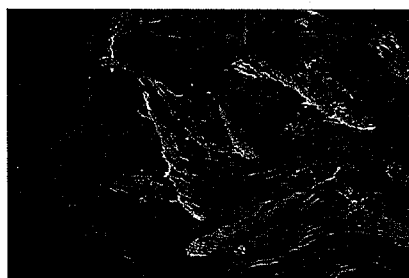
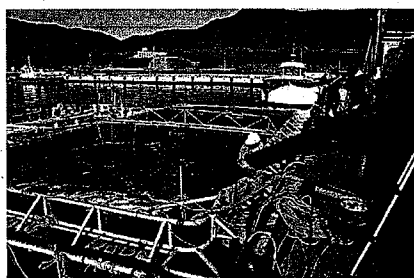
#### (1) ギンザケ幼魚の生産状況

生産場所	今回実績 (3年目)	H24.12実績 (2年目)	H23.12実績 (1年目)
小泉川養魚場 (倉吉市関金町)	15.8万尾	12.0万尾	7.2万尾
東大山養魚場 (倉吉市関金町)	10.7万尾	12.0万尾	—
本宮養魚場 (米子市淀江町)	11.5万尾	12.0万尾	—
福原川養魚場 (倉吉市関金町)	2.8万尾	—	—
羽出川養魚場 (岡山県真庭市)	3.4万尾	—	—
合計	(計画45万尾) 44.2万尾	36.0万尾	7.2万尾

※11月23日～12月2日の10日間で海面生簀に移動

#### (2) 成魚の生産状況

成魚生産量	H26春見込み (3年目)	H25春実績 (2年目)	H24春実績 (1年目)
	800トン	471トン	112トン



### 3 成果と課題

- 2年間の試験結果から、美保湾産ギンザケは成長、肉質ともに評価が高いことがわかり、ニスイグループは、県内で2,000トンの成魚生産目標 (国内シェアの2割) の達成に向けて、段階的に施設整備と増産体制の検討を進めている。
- しかし、生産規模の拡大を進める上で、内水面での幼魚生産量の不足が大きな課題となっており、今年度は福原川で新たな養魚場の整備を開始し (平成27年度完成予定)、次年度に向けては佐治川ダム (貯砂ダム) での飼育試験等について検討を進めている。

## 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成25年12月13日

水 産 課

### 1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(9月11日から11月30日までに追加実施を決定した事業) 1,828千円

### 2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用人件費)	雇用創出人数 (延べ)	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定)	
			③被雇用者の要件	
漁業就業者 支援体制強化事業	1,828千円 (1,635千円)	2人	① 162千円 ② H25年12月～ H26年3月 ③特になし	平成26年度から大幅な見直しを検討している漁業就業者確保総合対策事業について、漁業体験カリキュラムの作成や、漁業就業希望者へのよりきめ細かな対応を行うため、新たに2名を水産課に配置し、支援体制を強化する。

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。